

# すいた創政会通信

みんなで創ろう  
元気な吹田!!

吹田市議会議員

ば ば

## 馬場けいじろう (無所属)



連絡先

〒564-0041 吹田市泉町5-3-5 TEL 06-6389-8555 FAX 06-6389-8558  
E-mail babakeijiro@gmail.com URL http://www.baba-keijiro.com

### ガンバ大阪がある まちづくりについて

**馬場** ネーミングライツ\*によって年間2億円、5年で計10億円の収入が約束されることになったが、今議会に提案されたその用途については、場当たりのなもので綿密に計画されたとは思えない。

その原因として、「ガンバ大阪があるまちづくり」の基本理念と基本計画が欠如していることが考えられる。

順天堂大学大学院スポーツ科学研究科の青山芳之氏の「スポーツによるまちづくりに関する一考察」によれば、アルビレックス新潟のホームタウンの住民にアンケートを行ない、ホームタウンとしての意義を調べたところ、経済的効果はほとんどないものの、地域スポーツの活発化などスポーツ振興や住民意識の一体化など郷土愛の醸成について影響を与えていることがわかったとのことである。

本市ではガンバ大阪の存在を活用して、どのようなまちづくりをめざしているのか。コミュニティの活性化および地域スポーツの振興の観点からそれぞれ示してほしい。

\*ネーミングライツ…パナソニックが5年10億円で購入。名称は「Panasonic Studium Suita」に。

**都魅** コミュニティの活性化については、商工会議所を初め、医師会や青少年関係など様々な団体から構成される一般社団法人ガンバ大阪吹田後援会と協力し、ガンバ大阪を支援することにより、活力ある地域社会の形成や発展を促し、郷土愛を育む取り組みに努めていく。

次に、地域スポーツの振興については、ガンバ大阪が本拠地としているスタジアムへ足を運べば、高い技術を間近に目にすることができること「見るスポーツ」として、本物に出会うことができることから、本市にはガンバ大阪のホームタウンである強みがあると考えている。

2016年度から行っている小学4年生を対象とした「市民ふれあい事業」でスタジアムを体感してもらい、加えて、子どもたちが1日の中でも長い時間を過

ごす学校などにコーチなどを派遣する「ガンバ大阪派遣事業」などを新たに展開することで、ガンバ大阪のあるまちとして、ふるさと意識が醸成されるような取り組みを進めたいと考えている。

### 「ガンバ大阪があるまちづくり基本計画」

**馬場** 静岡市では2010年3月に「静岡市サッカーフレンドシティ計画」を策定し、サッカーを通じた地域コミュニティの形成をテーマに5か年計画でプロジェクトを推進した。施設整備などのハード事業ではなく、地域と連携したソフト事業に重点を置いたようである。

Jリーグチームのホームタウンであることで、地域コミュニティの活性化、都市魅力の向上、スポーツを通じた人づくり、市民スポーツの振興などが期待されるわけで、本市においても効果的な施策展開によって最大限の成果を引き出すことが必要である。そのために、たとえばネーミングライツの契約期間である5年間を計画期間とし、「ガンバ大阪があるまちづくり基本計画」を策定してはどうか。

**都魅** 全国で18チームしかないJ1リーグ所属チームであるガンバ大阪の存在は、市民が身近に本物に触れられる機会をもたらすもので、スタジアムで開催されるホームゲームは、大変な盛り上がりを見せている。ガンバ大阪は市民にとって誇りであり、我がまちの魅力や愛着を語る上で、なくてはならないものとなっている。

### 馬場けいじろう共著

#### 『地方から考える社会保障Ⅱ』出版

浅野史郎元宮城県知事をはじめ「地方から考える社会保障フォーラム」講師陣による寄稿と、その社会保障政策の担い手である地方議員数名の執筆で構成。(定価：1,500円)  
購入をご希望の方は、馬場けいじろう事務所まで。



昨年7月、本市とガンバ大阪は、ガンバ大阪のあるまちとして、地元への愛着や誇りを育み、活力ある地域社会の形成、発展に寄与することを目的に、パートナーシップ協定を結んだ。ガンバ大阪があるまち基本計画を策定する予定は現時点ではないが、この協定に基づき、ホームタウン意識の醸成や、スポーツを活用したまちづくりの推進など、様々な事業を展開していきたい。

**馬場** 今、自治会の加入率の低下が問題となっている。地域コミュニティ活性化の手段として、自治会の皆さんでガンバ大阪と一緒に見に行く企画なども考えられる。ぜひ検討してほしい。

### 生涯スポーツ推進における連携

**馬場** ガンバ大阪とは多様な連携が期待され、吹田市の都市魅力向上に大きく寄与される存在である。

ここで取り上げたいのは、ガンバ大阪に所属した選手たちの引退後の生活のことである。Jリーガーの平均引退年齢は25歳から26歳と言われ、選手生命が非常に短い。本市のために貢献してくれた選手たちの活躍の場を準備しておくことは大切なことだと考える。

そこで提案するのは、地域の生涯スポーツ推進に関するガンバ大阪との連携である。健康寿命の増進のため、国では生涯スポーツの場となるべく総合型地域スポーツクラブの設立を推進しているが、本市では各小学校区に体育振興会が存在し、その役割を担ってくださっている。体育振興会が今後も継続できるのであれば、そこにアドバイザーとして参加していただく、体育振興会も担い手不足で存続できないということになれば、事業そのものを委託するという選択肢もある。

生涯スポーツの推進の側面におけるガンバ大阪との連携についてどう考えるか。



小学4年生を招待しての市民ふれあい事業

**都魅** ガンバ大阪とのパートナーシップ協定において、スポーツの推進に関することを連携協力事項としており、ガンバ大阪と様々な取り組みを進めることにより、生涯スポーツ推進の一助となると考えている。

また、ガンバ大阪については、今シーズンより選手OB会を発足されたと聞いている。選手OBの方々には、地域の生涯スポーツにおいても、地域スポーツ指導者への研修や、子どもたちへのデモンストレーションなど、ご活躍いただけるものと考えている。具体的な取り組みについては、ガンバ大阪とともに検討していく。

## 大学のあるまちづくりについて

**馬場** まちづくりの課題は、かつての都市基盤や生活基盤の整備などハードを中心としたものから、文化の振興を通じたアメニティ\*社会の形成や少子高齢化への対応、環境問題の解決、コミュニティの活性化、市民と行政の協働など、多様化・複雑化している。

これらの課題解決のためには様々な専門分野の知識・技術が必要とされることから、今後は大学等の有する知的財産を『大学のあるまちづくり』に向けて活用しながら、市民・事業者・大学等・行政の協働を進めていくことが重要である。

これは平成14年1月から平成16年2月までに計6回開催された「大学のあるまちづくりシンポジウム」「同フォーラム」の実施報告書に記載されている文言である。

しかしながら、本市のまちづくりの現状として、大学等の有する知的財産が十分に活用されているとは感じられない。吹田市の政策立案や施策展開において、大学の論文や研究を活かした事例があれば示してほしい。

\*アメニティ…住環境の快適さ。環境問題を考える上で、経済至上主義と対比される概念。

**都魅** これまでの大学との共同研究の例としては、環境分野におけるフューチャーデザイン\*に関する連携研究や、キャリア教育の一環として、本市の行政課題をテーマに調査・研究に取り組み提言してもらう授業、子どもの心と体の健やかな育成を目的とした共同研究などがある。

今後も、各大学が持つ知的・人的・物的資源を行政に活かす取り組みにおいて連携が図れるよう努める。

\*フューチャーデザイン…将来世代に多大な影響を及ぼす課題について、将来世代の利益を代表する擬似的な集団を作り、現世代とその集団が交渉して物事を決めていく手法。

**馬場** この報告書の中に、大学のあるまちづくりの目標として、「市民が大学に出入りし、市民・学生・教員がまちなかで交流するまち」など4項目、それを実現するための取り組みとして「大学・学生と地域が対話する」など5項目が記載されている。この考え方は現在も踏襲されているのか。

**都魅** 現在大学のあるまちづくり事業については、各大学との「連携協定に関する基本協定書」に基づき実施している。

その中で「歴史的・文化的資源の活用および知的・人的資源の交流を図ることにより、産業、教育、文化、まちづくり等の分野において、双方の発展と充実に寄与し、地域連携を積極的に推進すること」を目的としており、実施報告書の目標、取り組みを踏襲したものとなっている。

## 「大学のあるまちづくり基本計画」の策定

**馬場** この報告書は、非常によくまとまっていて素晴らしい出来栄である。それから10年以上が経ち、新たに大和大学も創立された。各大学との協定書の内容を踏まえ、報告書を発展させた新たな基本理念と基本計画をまとめてはどうか。

**都魅** 各大学との連携のあり方は、社会の情勢に応じて多様化しているが、基本理念は基本協定書にある目的や事業内容と大きく変わるものではないと考えている。

今後それぞれの関係部局が「大学のあるまち」という本市が持つ強みを活かし、各大学の特徴に応じた柔軟な連携が図れるように努めていく。

## 大学の知見を行政に反映すべき

**馬場** 報告書では大学と地域が連携するため、各大学に「大学のあるまちづくり」の担当窓口の設置を進める旨の記載があるが、現状はどうなっているか。また大学同士が連携を図ることができる場合は設置されているか。

**都魅** 各大学とは、地域連携を担当する部署通じての連絡体制を構築し、連携推進協議会を定期開催して共通課題の検討や情報交換を行っている。

**馬場** 大学間での連携はまだ進んでいないようなので、横の繋がりが取れるよう協議会の設置が必要だと考える。ぜひ検討してほしい。

また、大学の先生から学術的な面で行政との連携を深めたい、研究の成果を政策に反映させたいとの声を聞いている。双方の発展に資する話であり、各大学の窓口を通じ、そのような希望を持った先生方を募り、可能な限り連携を促進するよう要望する。

## 学生と市民の交流の場

**馬場** 一昨年、財政総務常任委員会で新潟県長岡市に行政施設に行ったが、市内に立地する3大学1高専との協働により、「まちなかキャンパス」を駅前に設置していた。そこでは各校の専門性を活かした講座を開催するほか、市民企画講座や企業が行う講座など、多様な講座を開講し、市民の自発的な学びの場となっているとともに、各学生が集い市民とも交流できる場となっていた。

吹田市において、大学生がまちなかで活動する姿は通常ほとんど見られない。大学の枠を超えて学生同士が交流でき、さらに市民との交流が生まれる常設の場の整備が必要ではないか。



**都魅** 市内大学に通う学生の活力は、行政課題の解決や地域の活性化など、まちづくりには欠かすことができない要素と認識している。

現在は「吹田まつり学生部会」や「すいた環境学生ネットワーク」などで活躍してもらっているが、今後とも学生の若い力が様々な交流の場で活かせるよう各大学との連携に努めていく。

## 健康・医療のまちづくりについて

**馬場** 施政方針において、健康寿命の延伸のためにはたばこ対策が重要であり、禁煙支援と受動喫煙防止を柱としながら総合的に取り組むとの記載があるが、具体的にはどのような施策を検討しているのか。

**保健** 健康・医療のまち、循環器病予防のまちを目指す本市にとって、たばこ対策は最重要課題の一つとかねてから位置づけており、2017年度からは、たばこ対策推進事業を新たに立ち上げ、禁煙治療に係る医療費の一部助成制度を府内で初めて実施している。また、禁煙及び受動喫煙防止の啓発についても、民間企業の協力も得ながら、多様な機会を捉えて取り組んでいるところである。

一方で、ポイ捨てや通行する子どもの安全、火災ややけどの危険性など、健康の側面のみならず様々な課題があり、これまでも各担当部においてその対策を行ってきたが、今後、より効果的、効率的なたばこ対策を進めるため、健康医療部を中心として庁内を横断した総合的、一体的な推進体制を設けることとした。たばこの煙のないまち、スモークフリー環境を推進するという認識のもと、さらなるたばこ対策の強化に向けて検討を進めていく。

## 公園での喫煙を禁止すべき

**馬場** 現在、市内の公共施設の敷地内では、喫煙禁止に取り組んでいるが、公園は禁止区域に含まれていない。乳幼児を含め、多くの市民が使用する場であり、喫煙禁止とすべきである。

**土木** 受動喫煙は、室内またはこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることと健康増進法で定義されている。公園は屋外であることから、同法に規定する受動喫煙防止の対象施設には該当しないため、現在、環境美化条例で路上喫煙禁止地区に指定されている江坂公園を除き、喫煙の禁止は行っていない。

しかし、公園は乳幼児から高齢者まで多世代が利用する場であり、健康増進法や健康すいた21\*の趣旨を踏まえ、受動喫煙防止のための配慮が必要と考えている。今後、公園の立地環境や規模、利用状況などを踏まえ、公園管理者として受動喫煙防止の取り組みを検討していく。

\*健康すいた21…「吹田市健康増進計画」、「吹田市食育推進計画」、「吹田市歯と口腔の健康づくり推進計画」の3計画の総称

## スモークフリー推進のための具体的施策を——

**馬場** 北大阪健康医療都市（健都）は、スモークフリーにするとされているが、当該地域で路上喫煙禁止地区に指定されているのは、岸辺駅北口のロータリー周辺のみである。健都のオープンに合わせ、周辺の公共道路やレールサイド公園などを路上喫煙禁止区域に指定するとともに、スモークフリーを実現するための具体的な施策展開が必要ではないか。

**健康** 北大阪健康医療都市（健都）では、「煙のないまちへ」をスローガンに、スモークフリーの目標を掲げ、各事業者や来街者に向けて、禁煙の協力をお願いしている。しかし、この取り組みは強制力がないことから、現実的には健都内で喫煙される方も見受けられる。

路上喫煙禁止区域に指定するとしても、喫煙スペースを設置し分煙化を図る必要性があることから、今後のスモークフリーのあり方については、健都関係者の意見も踏まえ、庁内の関係部局による横断的な推進体制において、議論していきたいと考えている。

## 市内大学との連携促進

**馬場** 健康・医療のまちづくりを進めるに当たり、市内の大学との連携を進めることも必要である。多種多様な研究が本市の大学において実施されており、せっかくの成果を市の施策に反映させるべきだと考える。それが実効性を持ってくれば、わざわざ国立の研究機関を誘致する必要もなくなる。

健康・医療に関する施策に関する大学との連携について、現状と今後の展望を示してほしい。

**健康** 市内大学等の連携については、公衆衛生という観点から連携を進めている。

例えば、吹田健康サポーター事業において、大阪大学医学部の公衆衛生学教室から講義をいただいたり、保健師の人材育成において、同学部保健学科から指導や助言をいただいたりしている。今後、健康・医療分野の新たな知見が、市内大学において生み出されることも想定されるが、本市施策に沿ったものかどうか、採用可能な段階のものかどうかといった見きわめも必要となる。

大学との連携も引き続き実施していくが、健都を中心とした健康・医療のまちづくりについては、まずは国立循環器病研究センターや国立健康・栄養研究所の循環器病予防、運動、栄養といった知見を活用した取り組みを実施していきたいと考えている。

## 介護施設の水道料金減免を

**馬場** 健康・医療のまちづくりにおいては、介護のあり方も問題となる。施設利用者の衛生状態を良好に保つためには、入浴が不可欠であり、その水道料金はどうしても多額になってしまうそうである。大阪市や豊中市は福祉施設に対する水道料金の減免措置があるそうだが、本市ではどのように検討しているのか。

**水道** 本市の水道料金は、大阪府内でも比較的安価な料金設定となっているが、特別養護老人ホームにおいては、施設特性から使用水量が大量となり、水道料金が高額になる傾向にある。このような状況から、昨年2月、吹田地区特別養護老人ホーム連絡協議会より、水道料金の減免を趣旨とする要望書をいただいている。

特別養護老人ホームに対し他市ではどのような措置を行っているか、研究しているところであるが、本市水道部の経営に与える影響を慎重に考慮する必要があることから、こういった対応が可能か、引き続き検討していく。

## 木材利用の促進について

**馬場** 昨年、能勢町で実施された「まちと里のつながりを考えるシンポジウム」において、後藤市長が能勢町産の木材利用について積極的な発言をされたと聞いた。私も学校施設をはじめ公共施設への木材利用の促進について提案をしてきたので、高く評価するが、今後の展望を示してほしい。

**環境** 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」では、地方公共団体の責務として、公共建築物における木材の利用に努めなければならないとなっている。本市においても、国の公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針、大阪府木材利用基本方針に即して、本市における木材の利用の促進に関する方針を定めるべく、庁内の合意形成を目指しているところである。

**馬場** 森林環境税を財源とした大阪府の「子育て施設木のぬくもり推進事業」に応募するためには木材利用基本計画の策定が必須項目となっている。方針策定に向け迅速な対応を求める。

**都魅** = 都市魅力部長      **健康** = 健康医療部長  
**保健** = 地域医療・保健施策担当理事（健康医療部）  
**土木** = 土木部長      **環境** = 環境部長  
**水道** = 水道部長

5月定例会は5月31日から7月4日まで開催予定

⇒すいた創政会通信Vol.13は7月中旬に発行予定です。

## 馬場けいじろうプロフィール

昭和52年9月28日生まれ  
西吹田幼稚園、吹田第二小、吹田第六中、東大寺学園高校、早稲田大学政治経済学部卒  
平成27年4月 吹田市議会議員 初当選  
〈議会での役職〉  
健康福祉常任委員会副委員長、広報委員会委員、総合計画検討特別委員会委員、環境審議会委員